

令和3年度 第1回自立支援協議会定例会議(書面開催) 議事録

開催日:令和3年5月28日(金)

委員:出席29名、欠席0名

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、議事の報告及び説明を動画配信により行い、各委員の意見等を書面にて提出いただく形式で開催しました。

議事1 令和2年度 荒川区障害者基幹相談支援センター事業実績報告について

(1) 内容

令和2年11月に設置・開設した荒川区障害者基幹相談支援センターの令和2年度事業実績報告を行いました。

(2) 委員からの意見

- ◇ 今回の開催は、動画配信での説明が加わったので良いと思います。「荒川区障害者基幹相談支援センター実績報告書」の中に「10年間施設に入所していた知的障がいの方を都内のグループホームに地域移行できた」とありますが、大勢の方の努力が実った結果だと思えます。視覚障がいの方で入院先から老人ホームに入所されましたが、視覚障がい専門のホームに移行させたい方がおられますので、詳細な話を伺いたいと思えます。
- ◇ 精神障がい入院する前は、薬を飲まないで辛くて、仕事を辞めたり、幻聴が現れて表現ができなくなって暴れたりしてしまっていたので、関わる職員の理解は大事だと思えます。
- ◇ 相談支援事業所を回ってヒヤリングをしていただきありがとうございます。その際に各事業所から上がっている「地域課題」について、相談支援事業所連絡会の際などに都度共有していただきたいです。
知的障がいのある方の地域移行について進めていただく一方で、地域に戻ってくるよりもかなり多くの方が住み慣れた荒川区外の施設やグループホームに出ていく現状があります。
社会資源の不足等地域の大きな課題でありますので、この点についての区や基幹の考えや進めたい方向性等をご教示いただき、考えて行ければと思えます。
- ◇ 基幹相談支援センターが設置されたことは、本当に良かったと思えます。報告書にもあるように、組織の垣根を越えたネットワークの充実を期待します。
- ◇ 基幹相談支援センターが開設され、既に多くの実績を重ねていることを大変頼もしく思えます。今後も多くの事例や地域の障害福祉に携わっていただき、多様な人が住み続けたいと思えるまちづくりに貢献していただけることを期待しています。

議事2 計画相談支援等に係る市町村によるモニタリング結果の検証について〈協議事項〉

(1) 内容

計画相談支援事業所、相談支援専門員の質の向上、公正・中立性を高めるため、市町村（区）が計画相談支援事業所から報告を受けたモニタリング結果等について、事例検討等により内容の検証をすることが望ましいとの見解を国が通知等で示されています。

荒川区においては、荒川区障害者基幹相談支援センターに委託して、モニタリング結果の検証を実施することについて、報告・協議を行いました。

(2) 協議結果

承認する：29名 承認しない：0名

(3) 委員からの意見

◇ モニタリングの結果、事例検討等を重ねていくことにより、より現実に即した対応が求められると思われま。

◇ 相談支援専門員の不足については、相談支援専門員をやりたい人は存在しますが、赤字となる事業所がほとんどという全国的な状況もあり、経営的に雇うことができない背景があると考えています。日々業務に忙殺されて、そちらに手が回らない状況もあるかと存じます。そちらについても、基幹相談支援センターのご指導をお願いしたいです。

相談支援員が件数をもちきれない、黄色信号の方に対し赤信号にならないように丁寧にかかわれない一因として、施設探しやヘルパー事業所探し、ヘルパー予約など本来の業務範囲ではないことに時間を多く割いていること等があると推察しています。それらについての整理や役割分担とともに整理した状態が実質的に機能することができれば、一部の課題の解決につながると思います。

小さい相談支援事業所が多いので、すべての事業所が多様な専門性を持つことは難しいと考えます。しかしながら、重層的な支援が必要な方も含めたケアマネジメントの向上と相談支援事業所の相談力の向上が必要とされていることは実感しています。高度な専門性、複雑ケースのときほぐし、扱いの少ない社会資源・他区も含めた社会資源との調整などについて、基幹相談支援センターにて実施・助言いただきたく存じます。

基幹相談支援センターが目指す個々の相談事業所間の連携について、区や基幹相談支援センターに方向性を示していただきたいです。

◇ 区内の相談支援専門員の質及び配置数は大きな課題を抱えています。モニタリング検証と併せて、相談支援専門員の配置を促進すべく、障害者福祉課と基幹相談支援センターが協力して各法人へ開設や運営のアドバイス等を行う必要性を感じました。

◇ 相談支援に関して、現在の相談員の数と、地域での要相談者の総定数が相談員1人あたり何人になるのか等の情報があると、相談支援事業所の現状が分かりやす

いかと思います。

- ◇ サービス提供事業者として、モニタリングに関しては、サービスの利用状況の報告に留まっているのが現状で、検証および今後の支援に役立てるまでには至っておりません。モニタリング結果の検証を基幹相談支援センターへ委託されることで、今後、計画相談支援事業所との関わりにおいて、より効果的に活用できれば良いと思います。
- ◇ 今後も基幹相談支援センターが主体となり、モニタリングの検証を経て、「障がい福祉のコンシェルジュ」として機能していくこと、並びに、地域定着・地域移行がさらに実現できるように期待します。

議事3 地域生活支援拠点等の整備について〈協議事項〉

(1) 内容

区では、地域生活支援拠点等の整備を推進するために必要な事項や手続きを定める要綱等の規定を整備し、あわせて、区内の関係する事業所や機関等が円滑に連携できるよう、地域生活支援拠点ワーキンググループ等での検討を踏まえて、運営マニュアルをまとめたため、その内容について報告・協議を行いました。

また、地域生活支援拠点等の機能を担う区内7事業所の認定について、協議を行いました。

(2) 協議結果

承認する：29名 承認しない：0名

(3) 委員からの意見

- ◇ 今後も、あらゆる緊急事態に備えて活動できる方策の考慮をお願いいたします。拠点機能事業所の認定に係るチェックシートは非常に見易く作れていると思います。
- ◇ 国の基本指針に基づいて、平成27年より取り組まれてきた地域生活支援拠点等の枠組みの整備は、障がい当事者や家族及び支援事業所等にとって、とても安心に繋がるものと思っています。その体制づくりで、計画相談支援等のモニタリング結果の検証を経て、地域生活支援拠点と運営マニュアル(案)の作成や地域生活支援拠点等に係る拠点機能事業所の認定について、まとめられたことに感謝申し上げます。次は、地域生活支援拠点等と運営マニュアル(案)にあるとおり、次のステップとして各関連部署で専門的な人材を育成していくことが望まれます。人材育成は時間がかかると思いますが、よろしくをお願いいたします。
- ◇ 区立施設では、区役所で緊急時の体制を整えていただいておりますが、区に連絡が入ったその先について、今後動きのフローを地域生活支援拠点と具体的に検討し、仕組み化していくことができればよい方向に進むと思います。地域生活支援拠点と各相談支援事業所との役割及び関わり方についてのあり方を

示していただきたいです。

- ◇ 災害時に備えて、全相談支援事業所が地域生活支援拠点（相談）の届出を進めて行く必要性を感じました。また、各相談支援事業所が把握しているデータ（支援の優先度等）を一括管理するシステムを構築し、災害時等にも対応できるデータベースを整えるとともに、災害時における個別の避難計画を順次立案していく必要もあると思います。
- ◇ 医療的ケアが必要な方、障がいのある方の高齢化というのは、本当に課題であると思いますし、受入れ体制の整備、様々な状況を想定しての準備は必要と思います。最近、手帳を持つか、持たないかの状況にある方々が、孤立化しないような仕組みを検討することの必要性を感じます。
- ◇ 地域生活支援拠点等について、「緊急時の受入れ及び対応」で現在、高齢の保護者と生活している障がい者の方を多数存じています。保護者の方から「私が倒れたらどうしよう？」と悩みをお伺いする事があります。そのような時に24時間対応可能な組織は、地域生活を支える上で非常に有効だと思います。不安を抱えて過ごしているご家庭に「夜間の緊急対応が必要な場合はここまで連絡してください」と、多くのご家族に周知できればと思います。ただ、意思疎通が苦手な方の場合、保護者が万が一の場合は誰が連絡をするかという課題があると感じています。また、小規模のグループホームでは夜中の緊急時対応はそのホームで対応していますが、真夜中に応援の職員に連絡がつかない場合、また災害時にホームだけでは対応できないケースの出てくると考えられます。その方な時にも地域生活支援拠点が活用出来ればと思います。

その他

（１）委員からの意見

- ◇ 今回の開催は、動画配信のため、ご準備で大変だったと思います。各協議事項とも丁寧な資料と説明でわかりやすく拝聴することができました。
- ◇ コロナ禍において、動画配信を活用した協議会開催は、大変有効だと思います。協議会委員以外の関係者も配信動画の視聴ができるようにしていただけると、自立支援協議会に参画していない方々も理解が深まると思います。次回の協議会は、秋までに開催されるということですので、各部会の活動状況を動画配信で共有できることを望みます。
- ◇ コロナ禍で大変ですが、色々新しいことに挑戦されていて刺激を受けました。
- ◇ 今回は動画視聴を通じて、協議事項等について確認をいたしました。動画内容と配付資料がリンクされていてわかりやすく報告・説明を聞くことができました。

以上